※12月25日に事業者が行った記者会見の配布資料

2013年12月25日

報道関係各位

日通商事株式会社

フォークリフト用LPガス容器の回収・再検査について

日通商事株式会社長野支店沢渡LPガス事業所(容器検査所)(所在地:長野県伊那市西春近字下河原5292番地)において、検査を実施しているフォークリフト用LPガス容器の一部について、高圧ガス保安法第49条に定める検査の一部を実施せずに出荷していたことが判明しました。法では、5年ごとに外観検査、耐圧試験、防錆塗装及び附属品検査等を行うよう定められておりますが、実施しなかったのは、容器の材料が十分な弾性を持っていることを調べる耐圧試験です。

本件の経緯は、本年6月28日に、弊社長野支店の上部機関である新潟支店LPガス部長に対し、内部通報があり発覚したものです。

7月1日に、沢渡LPガス事業所の検査主任者に対して、事実確認を行なったところ、繁忙期等において大量の検査依頼容器が入庫した際に、納期を間に合わせるために、フォークリフト用LPガス容器の一部について耐圧試験を行わずに出荷したことが判明しました。

その後、長野支店および新潟支店では、耐圧試験を行わずに出荷した容器の特定を行うため、 検査に係わる証拠書類の探索、検査主任者に対する事実確認を行いましたが、過去に遡ること から、本人の記憶が曖昧であり、かつ、耐圧試験を実施した際に試験装置から発行される試験 結果レシートを保管せずに破棄していたことが判明し、該当容器を特定することができません でした。この確認作業のために、現地から本社への報告が8月12日となりました。

本社報告が1ヶ月以上遅れたのは、弊社社員のコンプライアンス意識の欠如と、社内報告体制が徹底されていなかったことが原因で、深く反省をしております。

該当容器の特定が出来ないため、法で定められている検査期間である過去5年に遡り、2008年7月から2013年6月までに当該容器検査所において出荷した全てのフォークリフト用LPガス容器を対象として、自主回収・再検査を実施することといたしました。8月12日本社報告以降、1ヶ月以上を費やし、所有者別に、検査日付・出荷日付・容器種別・記号・刻印番号・製造年月日・充填期限等を5年分調査し、対象の本数が4,266本であることが判明いたしました。

その後、2013年9月17日に長野県上伊那地方事務所商工観光課に報告をし、同日、自 主回収を開始いたしました。 4,266本の当該容器は、関東甲信越地域に、計284ヶ所出荷しておりました。

現在未回収となっている32本の都県別の出荷先内訳は、長野県は1本で1ヶ所、群馬県は4本で1ヶ所、埼玉県は7本で6ヶ所、東京都は5本で18ヶ所、神奈川県は15本で110ヶ所、計136ヶ所となっております。

具体的な回収方法は、出荷先であるお客様に対し、「お知らせ」と「該当容器リスト」を持参し、謝罪とともに、該当容器の使用中止と回収のお願いをしてまいりました。

しかしながら、全ての容器の回収に至らなかったため、12月3日、4日に新聞紙上に回収されていない容器の記号番号を掲載しお知らせするとともに、12月3日に弊社ホームページにも掲出をいたしました。

また、回収を進めていく中で、フォークリフト車輌を他の営業所に移管し移管先から発見されたケース、代替のためフォークリフト車輌を引き取ったフォークリフトディーラー様から発見されたケースなどがあったため、新たに探索用のチラシを作成し、出荷先以外の関係先にも協力をお願いすることといたしました。 12月3日以降、出荷先様 136 ヶ所、また出荷先の構内下請業者様 13 ヶ所、フォークリフトディーラー様 120 ヶ所及びフォークリフトの買取会社様、修理会社様、リース会社様計 36 ヶ所、弊社と以前にお取引いただいていたお客様 21 ヶ所、同業他社の充填所様 43 ヶ所合計 369 ヶ所に、チラシを持参し、探索してきましたが、2013 年 12 月 12 4 日時点で 12 3 2 本がいまだ回収できておりません。

運用面で機能していない組織体制であったと責任を痛感し、ご迷惑をおかけしている皆様に対しお詫びを申し上げるとともに、皆様のご協力を得て、1日も早く 100%の回収を図る所存です。

未回収容器の危険性につきましては、ガスが充填されている容器に亀裂が入った場合、ガス 漏れが発生します。付近に何らかの着火源があれば亀裂部から漏れたガスに引火する可能性が あります。

容器メーカーの破裂試験データによれば、8メガパスカル(メガパスカル:国際単位系(SI)の圧力・応力の単位。1メガパスカルは大気圧の約9.7倍の圧力であり水深97mの水圧に相当)以上の圧力がかかると、内圧上昇により50kg家庭用容器に亀裂が生じるとのことであります。フォークリフト用容器は、15kg用と20kg用の2種類がありますが、家庭用容器より胴体部分が短いため、亀裂発生に至る圧力値は8メガパスカルよりも更に高い数値となります。

通常、容器内のLPガス圧力は0.7メガパスカル程度であり、LPガス自体が相当な高温にならなければ、亀裂を引き起こす8メガパスカル以上にはなりません。

容器内のLPガスは、100℃の時点で概ね5メガパスカルになりますので、一般的な保管状況では亀裂が生じる危険性はありません。

また、何らかの要因で内圧が上昇した場合でも、亀裂に至る前に、容器バルブ安全弁が作動 し、容器の内圧が下がる仕組みにもなっております。 LPガスそのもの、及び容器の特性から、容器に亀裂が入る危険性は極めて低いと考えておりますが、耐圧試験を受けていない可能性のある容器が32本回収できておりませんので、引き続き全力で100%の回収を図る所存です。

なお、フォークリフト用LPガス容器は家庭用LPガス容器と種類が異なり、ご家庭でご使用いただいているものではありません。

再発防止といたしまして、沢渡LPガス事業所については、耐圧試験装置から出力される試験結果レシートを検査成績書に添付させ、現地管理職が必ず確認することで、再発は完全に防止されております。

弊社の沢渡以外の容器検査所は全国で5ヶ所あり、調査の結果、適正に検査業務が行われていることを確認しております。

5ヶ所のうち3ヶ所(長崎、郡山、岩手)については、試験データが電算記録によりシステムに残る装置を使用しているため、検査を適正に実施せずに出荷することはありません。

残り2ヶ所(函館、釧路)については、試験結果を目視で確認する装置であるため、試験データが電算記録できる装置への入れ替えを早急に行ってまいります。入れ替えまでの間は、今まで2つの工程を、各1名ずつ単独で作業をしていたところを、2名が同じ作業を行うことにより相互牽制を強化する作業工程に変更すると同時に、現地管理職の日々の見回り等のチェックを実施し、同様の事態の再発を防止いたします。

また、全社において、二度と同様の事件を起こさないよう、LPガス関連社員全員に対し、 業法遵守ならびに作業手順の徹底を図る教育を定例化すると同時に、全ての容器検査所に対し て、本社保安要員による年2回の査察を実施することにより内部牽制機能の強化を図り、検査 所の処理能力に応じた検査計画を策定することにより、再発を防止して参ります。

お客様ならびに関係する皆様方には多大なるご迷惑とご心配をお掛けしております事を深く お詫び申し上げます。今後かかる事態を二度と起こさないよう、管理体制に万全を期し、信頼 の回復に努めて参ります。

記

1. フォークリフト用LPガス容器の流れ 別紙1のとおり

2. 法令違反の内容

高圧ガス保安法 第49条 第1項 検査の一部である耐圧試験を省いて検査合格としていた。 第49条 第3項 検査をしていない容器に刻印をしていた。

第52条 第3項 検査主任者がその職務を適正に行なっていなかった。

第60条 第1項 帳簿を改ざんし合格としていた。

3. 回収されていないフォークリフト用 LP ガス容器 (記号番号)

(計32本 2013年12月24日現在)

HNJ4657、HNJ4744、VFJ27232、VFJ29512、VFJ32131、VFJ32289、VFJ32872 VFJ34016、VFJ34156、VFJ38836、VFJ40128、VFJ40146、VFJ40232、VFJ53505、 VFJ55139 VFJ55705、VFK52114、VFK59834、VFK70885、VFK86505、VFW8279、 VFW11167、VFW15783、VFX6064、VFX7822、VFX12858、VFX12862、VFX13082、 VFX14053、VFX14097、VFX14153、VFX14770

- 4. 回収されていないフォークリフト用 LP ガス容器(記号番号)の記載位置 別紙2のとおり
- 5. 本件に関するお問い合わせ先

【お客様】

日通商事株式会社 LPガス部 お客様ご相談窓口 フリーダイアル 0120-86-2226

【受付時間/平日 9:00~17:00】

※ 但し、12月 28 日(土)から 1月 5 日(日)まで(年末年始)については、 9:00 から 17:00 まで、上記フリーダイアルにおいて受付を行っております。

【報道関係】

日通商事株式会社 総務部 広報担当 (内田・西村) 電話番号 03-6734-8820

以上